

<参考> 学校法人東京電機大学旅費規程（抜粋）

別表第1 国内出張旅費支給基準

区分	交通費				日当	宿泊費		出張雑費	
	鉄道賃	航空賃	船賃	車賃		甲地方	乙地方		
1	役員 学校の長 副学長 大学院研究科委員長 学部長	グリーン料金 特別急行料金（片道50km以上） 急行料金（片道50km以上）	上位等料金	グリーン料金	実費	3,000円 ただし、午後出発又は午前帰着の場合は1,500円	実費（上限） 20,000円	実費（上限） 19,000円	実費
2	上記以外の者	普通料金 特別急行料金（片道50km以上） 急行料金（片道50km以上）	普通	普通料金	同上	同上	実費（上限） 18,000円	実費（上限） 17,000円	同上

摘要 1 区分1は国内一般出張の場合にのみ適用し、国内学会出張及び国内研究出張については、すべて区分2を適用する。

2 グリーン車（船）が運行されていない区間については普通車料金とする。

3 上級者と同行の場合で必要あるときは、所属長の承認を得て上級者に準ずる取扱いとすることができる。

4 区分1の副学長は、「東京電機大学副学長に関する規程」第5条により校務範囲が設定されているとき、もしくは、所属長の承認を得たときに適用する。

5 特別急行料金、急行料金は、当該急行列車等の乗車区間が片道50km以上である場合に支給する。

6 交通費及び宿泊費については、上記に定める各区分の金額を上限とし、その実費とする。

7 本法人学会出張旅費は、海外学会出張と合わせて、年間20万円を限度とする。